

お客様本位の業務運営に関する  
取組方針と取組状況について

2025年1月

いちよしアセットマネジメント株式会社

## お客様本位の業務運営に関する取組方針と取組状況について

当社は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」\*1を踏まえ、取組み方針として「お客様本位の業務運営に向けて」\*2を策定しています。また、お客様本位の業務運営の取組み状況および定量指標（以下、KPI）を設定しています。

今般、2024年の「お客様本位の業務運営に関する取組み状況」及びKPIについて、ご報告いたします。

### 1. 「お客様本位の業務運営に関する取組み状況」について

2024年1月以降の実施状況は、「別紙1（3ページ～）」のとおりです。

### 2. KPIについて

KPIは「別紙2（16ページ）」のとおりです。

\*1 金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」（FD原則）

<https://www.fsa.go.jp/news/r4/kokyakuhoni/20220909/gensoku3.1.15.pdf>

\*2 いちよしアセットマネジメント株式会社「お客様本位の業務運営に向けて」

<https://www.ichiyoshiam.jp/fiduciary-duty>

### 3. 金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」\*1との対応関係

下記リンク先に金融庁指定の書式にて「対応関係表」を掲載しています。

[https://img.ichiyoshi.co.jp/am/sp/pdf/customer\\_20250127.pdf](https://img.ichiyoshi.co.jp/am/sp/pdf/customer_20250127.pdf)

原則	金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」	当社取組み方針「お客様本位の業務運営に向けて」お客様本位の業務運営	当社の取組み状況
原則 1	<p><b>【顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等】</b>                      金融事業者は、顧客本位の業務運営を実現するための明確な方針を策定・公表するとともに、当該方針に係る取組状況を定期的に公表すべきである。当該方針は、より良い業務運営を実現するため、定期的に見直されるべきである。</p>	<p>1.基本方針                      いちよしアセットマネジメント株式会社（以下「当社」といいます。）は、いちよしグループクレドにおける経営理念である「お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける」を経営の柱と位置づけております。当社は中小型株の運用を長きにわたり実践し、運用ノウハウを蓄積するとともに、中小型株のリーサーチについてもグループ力の活用を努めており、それらが当社の強みと認識しています。したがって、この専門性を更に向上させつつ運用や商品開発を通じてお客様のニーズに応え、お客様の利益を最大化していくことが使命であり、当社としての「お客様本位の業務運営」の中心をなすもの</p>	<p><b>【取組み状況】</b>                      いちよしアセットマネジメント株式会社（以下「当社」といいます。）は、いちよしグループクレドにおける経営理念である「お客様に信頼され、選ばれる企業であり続ける」を経営の柱と位置づけております。当社は中小型株の運用を長きにわたり実践し、運用ノウハウを蓄積するとともに、中小型株のリーサーチについてもグループ力の活用を努めており、それらが当社の強みと認識しています。したがって、この専門性を更に向上させつつ運用や商品開発を通じてお客様のニーズに応え、お客様の利益を最大化していくことが使命であり、当社としての「お客様本位の業務運営」の中心をなすものと考えております。また、フィデューシャリー・デューティー（お客様の信任に応えるための幅広い役割・責任）への取組みを推進していくために必要な各種方針・規程等の整備を進め、お客様本位の業務運営を確保する態勢整備に努めてまいります。                      当社の方針「お客様本位の業務運営に向けて」は、下</p>

		と考えております。また、フィデューシャリー・デューティー（お客様の信任に応えるための幅広い役割・責任）への取組みを推進していくために必要な各種方針・規程等の整備を進め、お客様本位の業務運営を確保する態勢整備に努めてまいります。当社は、お客様本位の業務運営を実現するため、その取組み状況を定期的に公表するとともに、本方針を適宜見直してまいります。	記の当社ホームページに公表しています。 <a href="https://www.ichiyoshiam.jp/fiduciary-duty">https://www.ichiyoshiam.jp/fiduciary-duty</a>
原則 2	<p><b>【顧客の最善の利益の追求】</b></p> <p>金融事業者は、高度の専門性と職業倫理を保持し、顧客に対して誠実・公正に業務を行い、顧客の最善の利益を図るべきである。金融事業者は、こうした業務運営が企業文化として定着するよう努めるべきである。</p>	<p>2.お客様の最善の利益の追求</p> <p>当社がお客様に良質なサービスを提供し、その資産形成や企業の経営効率の向上に資することは、当社にとっても長期的な利益向上をもたらすものと考えており、お客様の利益を第一義とすることは有力な経営方針になると考えております。当社は、お客様に最善の利益（経済的利益、満足度のアップ、当社への評価）がもたらされているかを常に真摯に考え、把握するよう努め</p>	<p><b>【取組み状況】</b></p> <p>1.商品開発・運用全般の高度化</p> <p>(1)投資環境・市場の調査</p> <p>①「エンゲージメント推進部」は、サステナブル投資に係る調査及び情報収集・分析に係る企業との対話（エンゲージメント）の推進（102社）を重点的に行いました。</p> <p>②運用部は、主として「経営成績」、「経営計画や戦略」、「経営環境・リスク」、「業界動向」等のテーマについてそれぞれ489社の企業との対話及び現地調査（工場、研究所等の見学）を実施しました。</p>

		<p>ます。また、お客様のニーズを的確に把握し、商品品質の向上を図るため、投資環境や市場の調査、運用ノウハウの向上、運用リスク管理の高度化、丁寧なモニタリング等を通じて、商品開発や運用全般の高度化に取り組んでまいります。</p>	<p>2.運用のノウハウの向上、運用リスク管理の高度化</p> <p>(1) 新 NISA 対応</p> <p>2024 年 1 月より開始された新 NISA 制度に対応するため、新たな公募ファンド 3 本を設定し、運用を開始しました。</p> <p>(2) 運用状況の定量分析の実施・把握及び流動性</p> <p>リターン・リスクを含めた運用リスクの管理状況のモニタリングを実施しました。また運用パフォーマンス及び運用リスクに係る評価と分析の結果を投資政策委員会、リスク管理委員会へ報告しました。流動性リスクの管理については、ストレステスト、緊急時対応策の有効性の検証結果や流動性リスク管理プロセスの見直しの必要性についても定期的な確認を行いました。</p> <p>(3) 内部監査態勢の高度化</p> <p>コンプライアンス・リスク管理部は、計画的な内部監査の実施と監査項目の精緻化を図るため、各部署の業務特性に応じた監査項目や監査の手続き・手順・ポイントを整理した手順書を基に内部監査を実施しました。各部署は設定した監査項目に基づいて作成した自主点検シートにより自己チェックを行い、コンプライアンス・リスク管理部が自主点検結果を監査する方</p>
--	--	--	--

			<p>式により第1線（フロント）、第2線（リスクマネジメント、コンプライアンス）及び第3線（内部監査）の監査を確立することで牽制態勢の強化を進めています。</p> <p>(4) パフォーマンス評価委員会の活動</p> <p>当社は、顧客利益最優先の業務運営と運用力の強化、プロダクトガバナンスの強化に関し、その実現を図るため、各ファンドの運用成果（パフォーマンス）の正しい分析・評価・対応を通じ、それぞれの口座が当初に目的とした運用が実践できているかの検討、及び将来への課題を発見・対応を検討する組織を組成し、活動を2022年10月より開始しました。2023年1月より社外取締役も参加し、2024年は1月、4月、7月、10月の4回開催し、報告及び積極的な意見交換を行いました。</p> <p>(5) ファンド・オブ・ファンズ（FoFs）のモニタリング強化</p> <p>投資信託協会規則の改定に伴うFoFs管理の強化を図るため、社内規程の整備、運用担当部署および関連部署における執行責任を明確化しました。また、運用担当部署によるデューデリジェンスの定期的実施とコンプライアンス・リスク</p>
--	--	--	--

			<p>管理部が実施するモニタリングによる牽制機能の強化（内部監査含む）等、最善の顧客利益の確保のため、態勢を整備し実効性ある運営を実施しました。</p>
原則 3	<p><b>【利益相反の適切な管理】</b>  金融事業者は、取引における顧客との利益相反の可能性について正確に把握し、利益相反の可能性がある場合には、当該利益相反を適切に管理すべきである。金融事業者は、そのための具体的な対応方針をあらかじめ策定すべきである。</p>	<p>3.利益相反の適切な管理  当社は、当社グループ（親会社）に金融商品取引業者を有するため、当社の事業に関して、利益相反が生じるおそれがないかを随時モニタリングし、検証しています。例えば、以下のような取引等は利益相反に該当する可能性が高いものとして考えております。</p> <p>①お客様の信託財産と当社又は当社グループとの間で取引を行うこと  ②お客様の信託財産間で相互に取引を行うこと  ③当社又は当社グループが発行する有価証券をお客様の信託財産に組入れること  ④当社グループが主幹事証券を務める新規公開株式や公募株式を、当社又は</p>	<p><b>【取組み状況】</b>  利益相反管理に関する方針・規程に則り、利益相反に抵触する可能性がある取引等をモニタリング、検証を継続実施しています。  利益相反管理に関する方針の概要はホームページに公表しています。  <a href="https://www.ichiyoshiam.jp/conflict">https://www.ichiyoshiam.jp/conflict</a></p>

		<p>当社グループの利益のためにお客様の信託財産に組入れること</p> <p>⑤年金基金等の投資運用において、当該ファンドの主なスポンサー企業の発行する有価証券を当該ファンドに組入れること</p> <p>⑥当社又は当社グループの顧客企業の発行する有価証券を、これらの利益のためにお客様の信託財産に組入れること</p> <p>⑦当社が運用するお客様の信託財産の売買注文を、当社グループに過度に発注すること</p> <p>⑧当社が入手した各種の情報を利用してフロントランニング（先回り買い）を行うこと</p> <p>⑨投資信託の設定において、当社グループの利益のために信託報酬を高く設定すること</p> <p>⑩中立・公正な判断基準によらずに議決権を行使すること</p>	
--	--	---	--

		<p>当社はお客様本位の運営を徹底するため、利益相反管理方針を策定し、その概要を公表しております。また、利益相反のおそれのある取引を随時モニタリングし、検証することで、お客様の利益を不当に害する行為を未然に防止するよう適切に管理いたします。</p>	
原則 4	<p><b>【手数料等の明確化】</b> 金融事業者は、名目を問わず、顧客が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、顧客が理解できるよう情報提供すべきである。</p>	<p>4.分かりやすい重要な情報の提供 当社は、お客様に提供する投資信託にかかる販売手数料、信託報酬などのコストや役務の内容について分かりやすい情報提供に努めています。また当社は、継続性と一貫性のある企業リサーチにより、企業の中長期的な利益成長を重視した運用を行います。このような当社の特長を活かした商品開発により、お客様にとって理解が容易で安心できる商品の提供に積極的に取り組みます。 当社や当社商品の理解をより深めていただくため、それぞれの商品の利益（リターン）、損失その他のリスク、</p>	<p><b>【取組み状況】</b> (1) 投資信託説明書（目論見書）や販売用資料等のお客様に交付する書面に関して、分かりやすい手数料表示に努め、交付目論見書には購入時、運用時、売却時における手数料について金額表記等の説明ページを追加するなど、手数料等の明確化に継続して取り組んでいます。また、「ユニバーサルデザインフォント」の採用など、お客様にとって見やすく、読み間違えにくいデザインを心掛けており、今後ともより分かりやすい情報提供に努めてまいります。 (2) 「重要情報シート」によるわかりやすい重要な情報の提供 2021年に導入された「重要情報シート」に関して当社の商品を取り扱う販売会社に対して同年 12</p>

		取引条件等を提示するとともに、当該商品において当社が想定する購入層などの重要な情報について販売会社と協力し提供してまいります。また、こうした重要な情報に加えて目論見書、販売用資料、ホームページ等、お客様と接するツールの記載に工夫を凝らし、ご納得いただけるものとなるよう努めてまいります。	月より提供を開始し、現在は全ての公募ファンド（ファンドラップ専用投資信託を除く）の情報提供が可能です。今後とも販売会社と協力し、当社商品の理解をより深めていただくため、わかりやすい重要な情報提供に努めてまいります。
原則 5	<p><b>【重要な情報の分かりやすい提供】</b></p> <p>金融事業者は、顧客との情報の非対称性があることを踏まえ、上記原則 4 に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報を顧客が理解できるよう分かりやすく提供すべきである。</p>	4.分かりやすい重要な情報の提供 原則 4.をご参照ください。	<p><b>【取組み状況】</b></p> <p>(1) スチュワードシップ・レポート 2024-2025 の発行 エンゲージメント推進部は、当社のスチュワードシップ活動に関する考え方や活動内容をステークホルダーの皆様にお伝えするものとして 2022 年に初回の発行を行いました。今般 12 月に 2024-2025 年版を発行し、当社 Web サイトに掲載しています。当レポートは継続的に発行していく予定です。</p> <p>(2) SDGs 関連のディスクロージャーを以下のとおり発行しています。</p> <p>① 『SDGs で注目される企業のご紹介』を中心にいちよし SDGs 通信を定期的（原則隔月）に発行し、</p>

			<p>当社 Web サイトに掲載しています。</p> <p>② SDGs ディスクロージャー・レポートの発行 当社が運用する「いちよし SDGs 中小型株ファンド」について、商品性や運用プロセス、ESG/SDGs 評価方法等に関する考え方を、お客様に分かり易く紹介する冊子を作成しホームページにも掲載したほか、令和 5 年 3 月改正の「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」に対応した交付目論見書を 2023 年 11 月より発行致しました。</p> <p>(3) 個人のお客様向けの投資環境の情報提供資料「IAM マーケット・アウトルック」を定期的（月 1 回）に発行するとともに当社 Web サイトに掲載しています。</p> <p>(4) 当社ファンドマネジャーが、世界経済の動きや景気動向等に関する記事を、当社 Web サイトに定期的（週 1 回）に掲載しています（記事名：「FM 今週のポイント」）。当記事を個人のお客様にご理解いただけるように、用語説明を加えた要約版（記事名：「マーケット・インサイト」を定期的（原則週 1 回）に作成し、当社 Web サイトへの掲載しています。</p>
--	--	--	---

			<p>(5) 金融庁が 2021 年 6 月に公表した『サステナブルファイナンス有識者会議 第一次報告書』では、事業会社を対象に「サステナビリティを巡る課題のうち、まず喫緊の課題である気候変動に関する非財務データを TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に沿って開示を進めるべき」と提言しています。また、改訂コーポレートガバナンスコードでも、「上場会社は国際的に確立された開示の枠組みである TCFD またはそれと同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めるべきである」としています。</p> <p>上記報告書の提言に基づき、2022 年に資産運用会社である当社も気候に関するデータを開示することが必要と判断し、GHG（温室効果ガス）排出量の分析ツールを導入しました。</p> <p>2023 年 8 月には、TCFD による提言内容を企業として支持することを表明し、TCFD 賛同の登録および TCFD コンソーシアム(TCFD に関する企業の効果的な情報開示や適切な取り組みについて議論を行う目的で設立された協議団体)に加盟しました。</p> <p>当社は、企業が気候変動のリスク・機会を認識し経営戦略に織り込むことは ESG/SDGs の観点か</p>
--	--	--	--

			<p>ら重要と考えており、責任ある機関投資家として今後このような取組みを積極的にサポートしてまいります。</p> <p>(6) 9月投資信託における基準価額の計算過誤時の対応について「基準価額の計算過誤等が一定の基準値を超える重大な場合における対応方針(マテリアリティポリシー)」を制定し、Webサイトに掲載しました。</p> <p><a href="https://www.ichiyoshiam.jp/materialitypolicy">https://www.ichiyoshiam.jp/materialitypolicy</a></p>
原則 6	<p><b>【顧客にふさわしいサービスの提供】</b> 金融事業者は、顧客の資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、当該顧客にふさわしい金融商品・サービスの組成、販売・推奨等を行うべきである。</p>	<p>4.分かりやすい重要な情報の提供 原則 4.をご参照ください。</p> <p>5.お客様にふさわしい商品・サービスの提供 当社は、お客様のニーズをよりの確に捉えた商品設計を行うため、販売会社からの情報収集および社内での十分な検討を行い、可能な限りお客様に適合した商品・サービスを提供してまいります。 当社のファンドは、販売会社を通じてお客様に提供しています。当社は、各ファンドの特性を踏まえ想定する顧客属</p>	<p><b>【取組み状況】</b></p> <p>(1) 原則 5 記載の(2)～(6)を参照ください。</p> <p>(2) 2024 年 1 月開始の新 NISA 対応（信託期間の無期限化、デリバティブ取引の利用目的を限定） 当社は、新 NISA の要件に適合させるため、対象ファンドについて信託期間の無期限化やデリバティブ取引の利用目的を限定した約款の変更を行いました。</p> <p>(3) 人材面の増強 ・FoFs の運用体制強化のため、商品企画部を 1 名補充しました。</p> <p>(4) ソーシャルビジネスに関する講義 (ICU) 昨年に引き続き、国際基督教大学 (ICU) とのコラボレーションにより、ソーシャルビジネスに関する</p>

		<p>性について、販売会社等を通じてお客様にお伝えします。</p> <p>当社の特長でもある「成長企業投資」のための人材を積極的に増強し、海外運用等については専門性や実績を有した委託先を厳選するなど、お客様の期待に応えられる体制整備に努めます。</p>	<p>講義を1回実施しました(9月27日第5回開催)。</p> <p>当講義は当社の主な投資対象である中小型企業のESG・SDGsへの取組みについて、次世代を担う学生への理解促進を目的としています。毎回ソーシャルビジネスを展開する企業様よりその取組みについて講義を行っていただいています。</p>
原則7	<p><b>【従業員に対する適切な動機づけの枠組み等】</b></p> <p>金融事業者は、顧客の最善の利益を追求するための行動、顧客の公正な取扱い、利益相反の適切な管理等を促進するように設計された報酬・業績評価体系、従業員研修その他の適切な動機づけの枠組みや適切なガバナンス体制を整備すべきである。</p>	<p>6.役職員に対する適切な動機付け</p> <p>当社は、運用を担う人材育成のため、外部研修を含む啓発プログラムを積極的に活用します。業務の評価においてもお客様の利益(実績)に連動した評価を行う方針です。商品開発にかかる意思決定については、コンプライアンス部門が参加する会議体を通じて行い、お客様本位の視点を意識した開発に努めてまいります。</p>	<p><b>【取組み状況】</b></p> <p>(1) コンプライアンス研修(2回)</p> <p>関係法令の把握・理解を目的とした研修を実施しました。</p> <p>(2) 外部研修を含む啓発プログラムへの参加(7回)</p> <p>投資信託協会、日本投資顧問協会及び外部監査法人等主催のセミナー・勉強会への積極的な参加により業界を取り巻く動向の把握をしました。</p> <p>(3) 人的投資への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公平な評価・人材育成を推進しています。</li> <li>・当社の発展を支える個力&amp;組織力向上を目的として2022年度に若手・女性社員を対象とした1年間のコーチ型リーダー研修を実施しましたが、引き続き対象者に対するフォローアップ研修を実施中です。</li> </ul>

※なお、当社は、金融庁が2021年1月15日に改訂した「顧客本位の業務運営に関する原則」における原則5.【重要な情報の分かりやすい提供】（注2）及び（注3）の事項、並びに原則6.【顧客にふさわしいサービスの提供】（注1）、（注2）及び（注4）の事項については、投資信託の直接販売を行っていないことから実施はしていません。

2025 年 1 月

いちよしアセットマネジメント株式会社

## 「お客様本位の業務運営」についての KPI（Key Performance Indicator：定量指標）

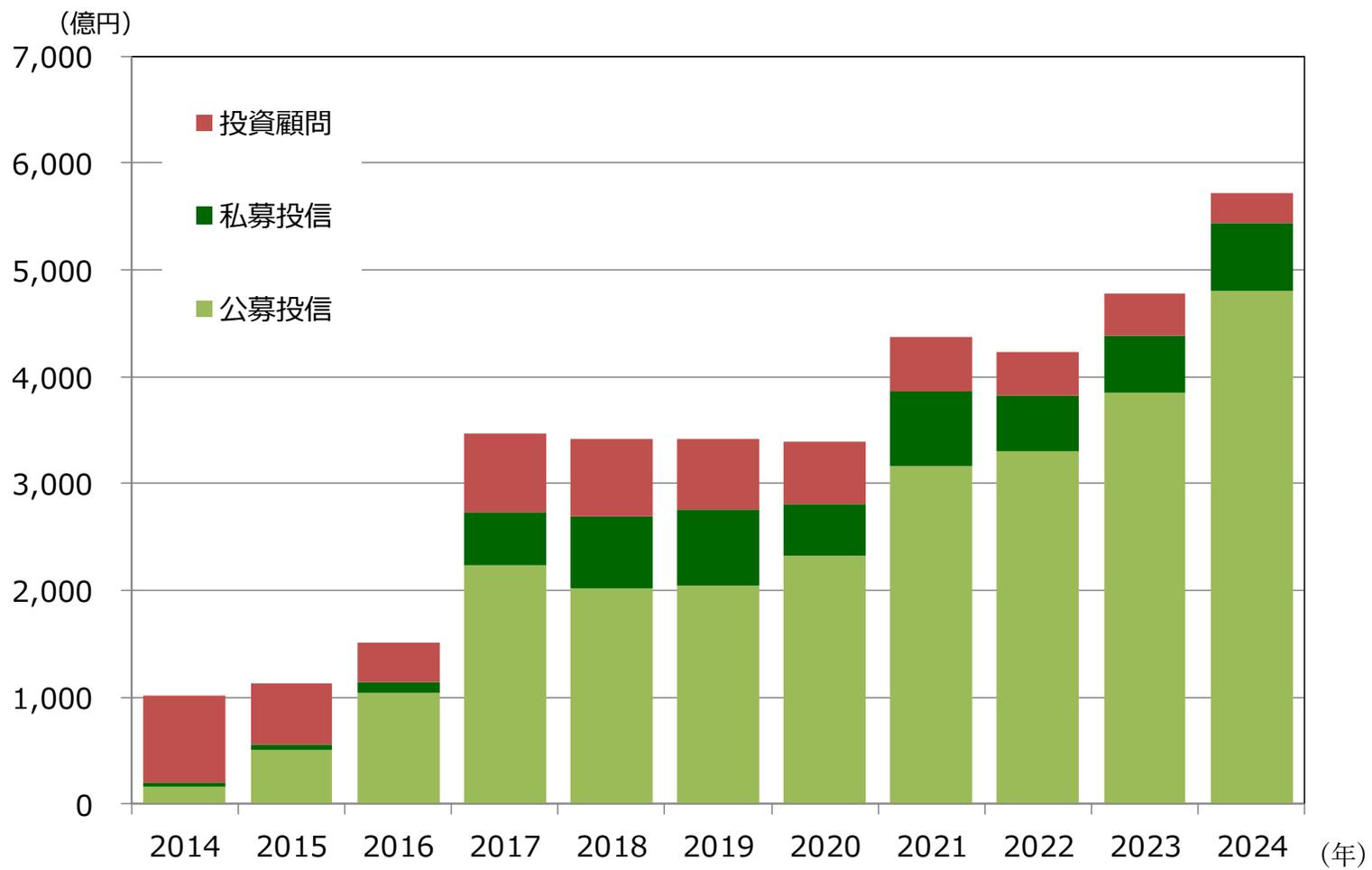
いちよしアセットマネジメント株式会社（以下、「当社」といいます。）は、中小型株の運用を長きにわたって実践し、蓄積してきた運用ノウハウを強みとしており、この専門性を更に向上させつつ、運用や商品開発を通じてお客様のニーズに応え、お客様の利益を最大化していくことが使命であり、当社としての「お客様本位の業務運営」の中心をなすものと考えています。

当社では、こうした「お客様本位の業務運営」に対する取り組みの成果を測るための指標として、以下の KPI を公表することといたします。

## ◆ 運用資産額の推移

当社が、お客様の利益の最大化などでどれだけお役に立ち、ご信頼いただいているかを端的に表す定量指標として、当社の運用資産額の推移を公表いたします。

基準日：2024年12月末



以上